

1 老朽化する原発

老朽化をめぐる相崎刈羽原発地元の住民と電力会社や国とのあいだに、どんなやりとりがありたのか。その実情をあきらかにした。本社の建前論も事実によつてひっくりかえつてしまい、住民はなにが本当のことなのか迷う。原発の完全な検査が期待できないうえに、想像を絶する被爆作業を伴うことがデータでしめされる。地元との信頼関係はきつけるのか。安全・安心などはどう遠い現実を語つた。

§ 1.1 原発の老朽化

この研究会は現在も進行中です。本書にたいして読者からの質問や提議を期待しています。それらをうけて、さらに研究を発展させたいと思います。

研究会のメンバー全員の名を記すことはありませんが、とくに、只野靖さんは本書をまとめるためにあたって、たいへん有益な刺激をあたえてくださいました。なお、この研究は高木に三郎市民科学基金から2003./2004年度に「原子力機器の材料劣化の視点から見た安全性研究・原発維持基準の安全性研究」のテーマで助成を受けました。記して感謝いたします。

2005年3月

山 口 幸 夫

いま、日本国内では53基の原子力発電所(原発=げんぱつ)が運転されています(2005年3月の時点)。

最初の原発である東海原発(黒船減速炭酸ガス冷却炉)は、1966年7月25日から1998年3月31日まで、31年あまりのあいだ運転されたのち、廃炉にされています。研究開発受階の原発である新型転換炉「ふげん」は1979年3月20日から2003年3月29日まで、24年間の運転ののち、廃炉とされました。この2基の原発は今後20~30年かけて、解体撤去される予定です。

運転中の原発のうち、9基が運転開始から30年以上になり、よくいわれている設計時の想定寿命を超えるかという年齢になつています。とくに、敦賀1号炉(1970年3月14日運転開始)、美浜1号炉(1970年11月28日運転開始)、福島第一1号炉(1971年3月26日運転開始)、美浜2号炉(1972年7月25日運転開始)の4基は、廃止された東海原発の運転記録を超えて運転がつづかれています。運転年数20年を超えるものは、あわせて31基と、全体の半数を超えている、というのが現状です。

これらの原発で、重要配管のひび割れや減肉、原子炉の内部構造物の損傷など深刻な事態がすんでいます。運転開始当初にはまったく取り巻えることを想定していなかつた「炉心シユラウド」「原子炉上ぶた」「蒸気発生器」といった大型の機器を交換してまで、電力会社は原発運転の継続寿命の延長をはかつてきています。

日本にある原発は二つの型、沸騰水型炉(Boiling Water Reactor, BWR)と加圧水型炉(Pressurized Water Reactor, PWR)です。BWRは、GE(ジェネラル・エレクトリック)・日立・東芝グループで、東京電力・東北電力・北陸電力・中部電力・日本原電の原発です。PWRは、ウェスティング・ハウス・三菱グループで、関西電力・四国電力・九州電力・北海道電力・日本原電の原発です。それぞれで、どの箇所でどんな事故・故障が起きているのか、みておきたいと思います。

原発の概形図に、事故が起きた箇所を×印で落としていきます(図1.2、1.3)。すると、それぞれの原発のほほんどの箇所で事故・故障が起きているではありませんか。

原発の安全上重要な機器でありながら、補修や取り替えがきわめて困難な機器に、材質の劣化などが原因で重大な機能の低下が起こることが、老朽化のひとつの大きな問題点です。

これまでBWRで起きたおもな事故・故障を書き出してみましょう。

- ・燃料棒の損傷
- ・制御棒被覆のひび割れ

§ 1.2 蒸気発生器細管の損傷と交換

1991年2月9日に関西電力の美浜原発2号炉(PWR、電気出力50万kW、1972年7月25日運転開始)で蒸気発生器の中を流れる水などによって発生する細管の振動をおさえたための振れ止め金具というものがあります。この振れ止め金具の導入が不備であったこともありますが、細管と支持板のすき間に腐食生成物がたまり固着した状態になったことが事故の大きな要因だと考えられています。このため共振現象が起り、高サイクル疲労が原因で、細管の破断にいたったと考えられています。

また、周りの細管も腐食によって予想以上に損傷がすんでいたこともあります。

蒸気発生器の伝熱用細管は、インコネル600合金(ニッケル72%以上、クロム14~17%、鉄6~10%)またはインコネル690合金(ニッケル58%以上、クロム27~31%、鉄7~11%)、最近の細管用に開発された比較的耐食性が高い材料)というニッケル基合金で製造された、口径19~23ミリ、厚さ1.3~1.5ミリの管です。

細管の内側を一次冷却材(320°C、150気圧)が流れ、熱を受け取った二次冷却材(280°C、60気圧)が蒸気となって発電用タービンへと向かいます。一次系側(細管の内側)ではU字管部・支持板部・管板杭管部において応力腐食割れが多く発生しています。二次系側(細管の外側)では、70年代には初期に二次系冷却材に添加していたリン酸塩の濃縮が原因の減肉がもっとも多く、その後、支持板部・管板杭管部にサビなど腐食生成物が堆積したことによる細管のつぶれ(デンディング)や孔食(ピッティング)、蒸気発生器内に残留した苛性ソーダなどによるアルカリ割れ(粒界腐食)、加工時溶接時の残留応力による応力腐食割れ、U字管部に設置された機械的な摩耗減肉(レッティング)など、さまざまな損傷が起こっています。

こうした損傷のため細管の入り口をふさいで使えなくしたもののが、原発によつては10~20%をゆうに超えるようになり、米国では80年代の終わりごろから本格的に、蒸気発生器を丸ごと交換するところができました。日本でも、細管ギロチン断続事故を起こした美浜2号炉で1993年に交換されたのを最初に、11の原発でインコネル690合金製の細管をもつ蒸気発生器へと交換されました。

蒸気発生器は1基あたり100億円とも200億円ともいわれる費用をかけて、新品のものに入れ替えましたが、あとは、前に使っていた蒸気発生器が大型の放射性廃棄物として原発の敷地内の保管庫におかれています。また、交換工事の際に蒸気発生器を出し入れするために原子炉建屋に大きな穴を開けました。そこからも原発1基あたり約100トンもの大量的コンクリートが廃棄物として出てきました。

2000年9月1日、美浜3号炉(PWR、電気出力826万kW、1976年12月1日運転開始)で取り替えてわずか3年の蒸気発生器の細管3本に減肉が見つかりました。二次系のべつの工事(主給水制御弁の取り替え工事)の際に系統内に入り込んだ金属片が蒸気発生器に達して細管を摩耗したことが原因であることがわかりました。それまでは定期検査毎に全部の蒸気発生器について細管の検査を行なっていたのに、新しい蒸気発生器に取り替えた後は隔年ごとの検査に切り替えていた、

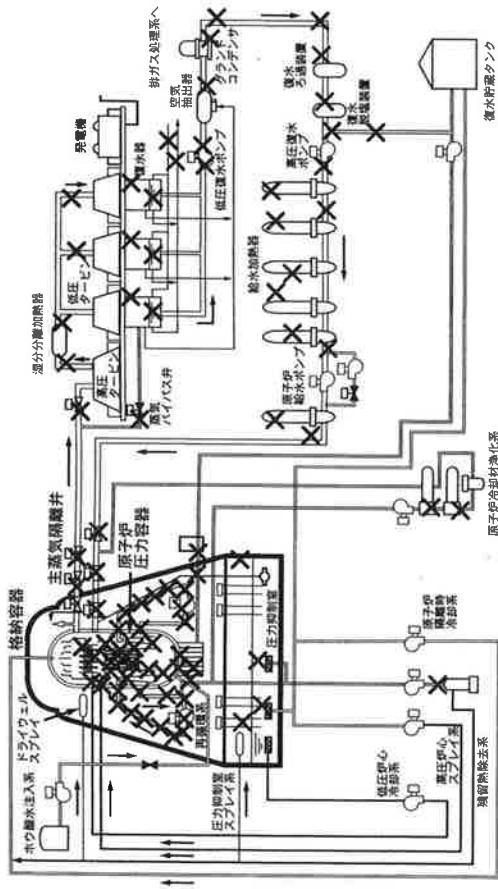


図 1.2 沸騰水型炉のしくみと事故発生箇所

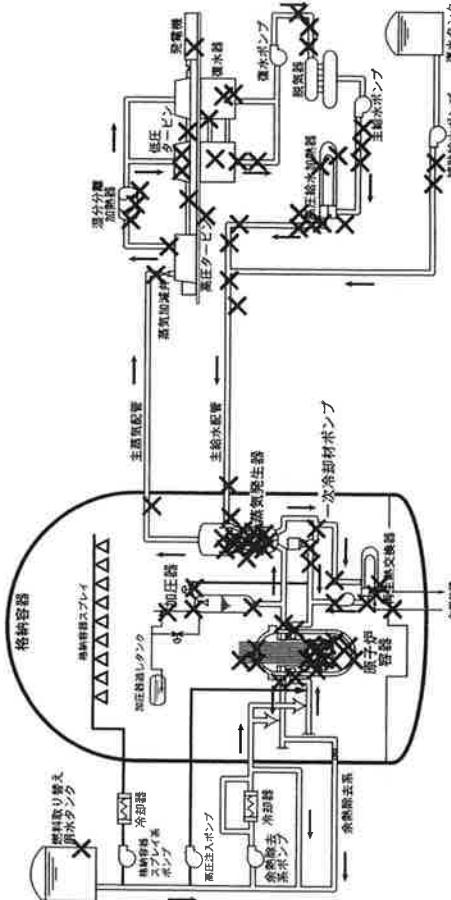
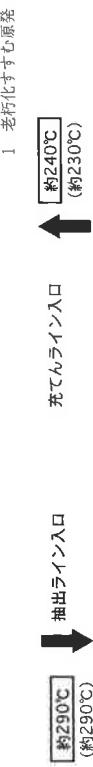


図 1.3 加圧水型炉のしくみと事故発生箇所



換器をもつPWRには、高浜3号炉(PWR、電気出力87万kW、1985年1月17日運転開始)、浜4号炉(PWR、電気出力87万kW、1985年6月5日運転開始)、川内2号炉(PWR、電気出力89万kW、1985年11月28日運転開始)、泊1号炉(PWR、電気出力57.9万kW、1989年6月22日運転開始)、泊2号炉(PWR、電気出力57.9万kW、1991年4月12日運転開始)の5基があります。再生熱交換器の超音波による探傷検査は、5基をふくむ他の原発についても行なわれましたが、それ以上の特別な対策は施されませんでした。

2003年9月7日、北海道電力の泊2号炉で再生熱交換器から一次冷却材が漏えいし、点検・補修のために9月11日に原子炉を停止させたという事故が起きました。再生熱交換器側部出口配管の管台内面とエルボ部に熱疲労によるひび割れが見つかりました。泊2号炉では、管台のサーマルスリーブの改良工事を行ない運転を再開させましたが、翌2004年3月には結局、再生熱交換器を内筒がない形式のものに取り替えることになりました(泊1号炉も2004年8月に取り替えました)。

§ 1.4 余熱除去系配管の水素爆発

2001年11月7日、中部電力の浜岡1号炉(BWR、電気出力54万kW、1976年3月17日運転開始)で非常用蒸気配管破裂事故が起り、さらに11月9日には、原子炉圧力容器の底部から冷却水漏れが起きていることが判明しました。

11月7日午後5時頃、高圧注入系(緊急炉心冷却系の重要な一つ)を手動で起動する試験中に「余熱除去系」とよばれる系統の配管が破裂する事故が起きました。蒸気を送る弁を徐々に開けていく試験中のことでした。破裂した配管からは放射能を含んだ蒸気が2トン以上も噴き出して、配管のあたった余熱除去系熱交換器室Bを中心的に原子炉建屋の広い範囲に拡がったため、建屋内の10箇所の火災報知器が作動しています(放射線モニターも吹鳴しています)。高圧注入系が自動停止したあとで、中部電力は原子炉を停止することを決定、手動での停止を開始し、11月8日0時にようやく停止されたのです。原発の「安全装置」である緊急炉心冷却装置「格納容器冷却系」の4種類の異なる運転モード(機能)で運転することができます。

余熱除去系は「原子炉停止時の残留熱の除去を目的とする」系統です。浜岡1号炉には、A・Bの2系統の余熱除去系があり、それぞれ2基のポンプと1基の熱交換器、およびいくつかの弁、配管からなっています。余熱除去系は、これらのポンプと弁の切り替えによって、「原子炉停止時冷却系」「低圧注入系(これも緊急炉心冷却装置)」「格納容器冷却系」「蒸気凝縮系」の4種類の異なる運転モード(機能)で運転することができます。

このうち事故が起きたのは蒸気凝縮系のB系です。蒸気凝縮系は、高圧注入系ポンプのターピン駆動用配管を経由して、原子炉から主蒸気を引き、余熱除去系熱交換器に送り、蒸気を冷やして水に戻し一部を原子炉に送りかえす、という仕組みになっています。通常運転時には、熱交換器の手前の弁まで蒸気が通じていて、そこで遮断されています。

破裂したのは、この蒸気を遮断している弁のすぐそばの配管のエルボ部(ひじを曲げたようにL字型に曲がった部分)です。配管は炭素鋼でできており、内径15センチ、肉厚1.1センチのもので、

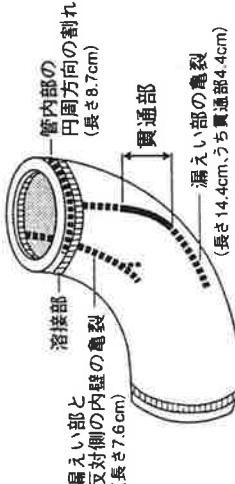


図 1.8 配管の主な損傷部位
福井新聞(1999年10月7日)とともに作成

エルボ部とエルボ部がS字状につながっている部分が、破裂したように壊れ、上のエルボ部とその先のまっすぐの管の一部が吹き飛んでしまいました。壊れたのは配管だけではありません。配管の支持構造物が引きちぎられたり、足場が大きくなりヤツと曲がったり、配管の周辺にまで破損が及んでいたことがあります。破裂した配管の一方の部分が激しく壊れたのか、周辺の壁に打痕をたくさん残していました。また、吹き飛んだ配管が、大きな4つの破片として見つかっています。破片が「ミサイル」のように吹き飛び、周囲の機器などを破損させた可能性もあります。また、余熱除去系熱交換室(破裂した箇所がある部屋)の扉が、蝶番がいが破壊され、約7メートルも吹き飛ばされました。

浜岡1号炉では、1993年9月から1994年8月のあいだに行なわれた第13回定期検査で、応力腐食割れの対策のために再循環系の入り口ノズルを交換するなど大規模な老朽化対策工事を行ないました。この期間中に余熱除去系蒸気凝縮系の配管も取り替えました。その際、もともとまっすぐ水平に設置していた管の形配置をL字型の管をつないで蒸気が遠回りするよう配置を変更することを含めて、配管の取り替えを行なっていました。配管の材質や肉厚などの変更を行なっていなければ「設計の変更」には当たらず、安全審査どころか、工事計画認可の対象にもなってはいませんでした。

設計の変更を行なった理由は「熱交換器手前の蒸気遮断用の弁から高温の蒸気が漏れるのを防ぐため」と中部電力は説明していました。弁の前後に水を溝たすようにして、弁が変形するのを防ぐというのです。この改修によって、弁の蒸気漏れの監視や保守および補修にかかる手間を大幅に減らすことができるというのです。

中部電力がおこなった事故原因の調査で、配管の中にたまつた水素ガスが爆発し、配管の破裂にいたつたもの、と推定されました。原子炉の水が放射線分解によって水素と酸素に分解し、それらが蒸気と一緒に破裂した配管に遊び込まれたまつていったのです。配管の配管工事以前は、蒸気を遮断するための弁からわざわざかなら漏れだしていて、はからずも水素(と酸素)が大量にはたまらないような構造になっていました。弁からの蒸気漏れをおこさないように水で栓をしたのが、アダになつたのです。

配管破裂事故が起こったメカニズムとしては次のように結論しました：原子炉圧力容器内で水の放射線分解により発生し余熱除去系蒸気凝縮系の配管内にたまつた水素と酸素に、高圧注入系の起動試験時に発生した圧力変動などがきっかけで着火し、配管内で爆発現象が起きました。

そして、着火(発火)のきっかけの一因となつたのが、配管の壁面から検出された白金とロジウムです。浜岡1号炉では、事故の1年前の定期検査時に、原子炉圧力容器および圧力容器内部の構造物、再循環系配管の応力腐食割れ対策として、貴金属注入を実施しました。このとき使用したのが白金とロジウムの溶液です。これ以前から行なわれていた給水中への水素注入による水質改善を補完するためのものなのです。破裂した配管から検出された貴金属は、余熱除去系のB系のポンプを運転して貴金属溶液を注入したときに、弁から漏れ出してきたものだと考えられています。白金とロジウムが「触媒」の働きをして、爆発を促した可能性があるということです。老朽化対策として施したことが配管内の水素の爆発を引き起こしたのは、なんと皮肉なことです。

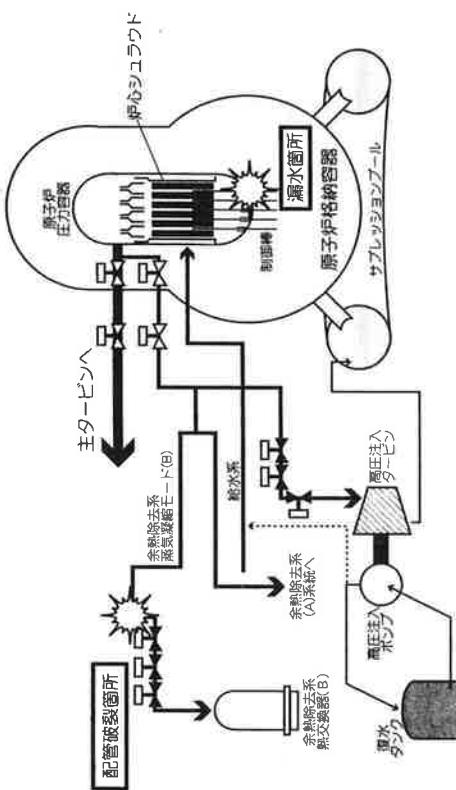


図1.9 浜岡1号炉・配管破裂箇所と炉水漏えい箇所

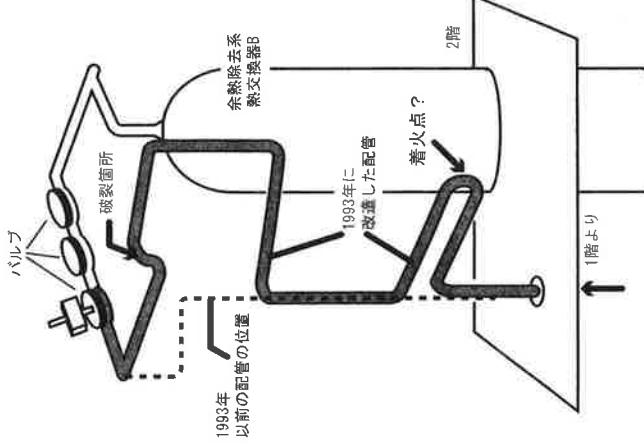


図1.10 浜岡1号炉・配管の改修状況

同じような蒸気凝縮系を持つているのは東海第二(日本原子力発電)、女川1号(東北電力)、福島第一2~6号および福島第二1~4号、柏崎刈羽1号(以上、東京電力)、そして浜岡2・3号(中部電力)の14基の原発です。

事故後まもなく保安院は、同様な水素爆発の危険性が、蒸気凝縮系を持つ14基の原発にあることを認めています。対症療法的な対策として、高圧注入系試験前に滞留物(水とガス)を除去することを東京電力、日本原子力発電、東北電力、中部電力に指示しました。また、電力各社は配管の中にガス(水素と酸素)抜きのための弁を設置すると説明しています。

浜岡1号では事故後の対策として、余熱除去蒸気凝縮モード配管を撤去することをきめ、水素がたまりやすい配管にはガス抜き用の弁を設置することにしました。

2002年6月13日に保安院は、沸騰水型原発を運転する電力会社が計画している20基の原発における水素爆発対策についてまとめて公表しました(浜岡1・4、女川1~3、福島第一・1・4・6、福島第二1~4、柏崎刈羽1~3・5~7、鳥根1、敦賀1)。これは、保安院が、追加的に蒸気凝縮系配管以外の配管に対しても検討するように求めていたものです。ベント配管(排気配管)の設置や配管のとりまわし変更を定期検査中に行なっていくという計画が示されました。

§ 1.5 制御棒案内管スタブチューブのひび割れ

配管破裂事故で停止中の2001年11月9日午後に、浜岡1号の原子炉圧力容器底部にある制御棒駆動装置の案内管(ハウジング)付近から原子炉からの水がしだり落ちているのが見つかりました。

原子炉からの漏えいですから、配管破裂事故より深刻です。漏水を止めると手段はなかなか講じられず、2週間ほどたつても「2、3秒に1滴」の割合での漏洩は続いていたといいます。事故現場は放射線が強く、「保護材などもあるため、直近までは近づけず、損傷の詳しい状況はなかなか確認できませんでした。

BWRの制御棒駆動装置は、圧力容器の底部を貫通する案内管に收められています。案内管は応力腐食割れを起こしやすいで有名なSUS304製です。この案内管はスタブチューブというカバー管を経て圧力容器に接続されていて、スタブチューブはインコネル600系合金製です。

浜岡1号炉では1988年9月にも、圧力容器底部からの水漏れ事故を起こしたことがあります。定期検査後の最終段階での圧力容器の加圧試験の最中に、原子炉の中の出力状態をモニターするための炉内中性子計装装置を取納している管(インコアモニタハウジング)30本のうち1本の内面に亀裂ができ、水漏れが起きています(その後、インコアモニタハウジングの亀裂は福島第一・3・4号、東海第二でも見つかっています)。

当該部を切り出すなどして、詳細な原因の調査を行なわなければならぬところだったのに、その当時は十分に原因究明がされたとはいえないません。損傷した管の内側に一回り細い管を挿入し溶接し、それより下側の収納管を内側から押しつけて圧力容器に圧着させる(括管)補修が施されただけだったからです。

ところが、今回の冷却水漏れについては、この88年の事故後に設置された水漏れの監視装置(露点計)などによって、事故が起きた2001年7月ごろから漏水が起きている兆候が示されています。

が、この事実が明らかになつたのが、漏水事故が見つかってからでした。中部電力が故意に情報を隠していたのか、それとも、その意味にまったく気がつかなかったのでしょうか。

調査の結果、スタブチューブの座金部分の軸方向に約5センチものひび割れが見つかりました。溶接方法の影響で、想定よりも大きな熱応力が残留していた、と中部電力は説明しています。このひび割れたスタブチューブは、2002年9月に交換されています。

浜岡1号炉は運転開始後29年を経おり、典型的な老朽化原発といえるでしょう。電力各社はレーザーや水泡などを使った応力緩和対策をすすめていますが、効果はあまり期待できません。他の原発でも老朽化が進むにつれ、今後このような想定外の事故・故障の発生頻度が高まることが予想されます。

保安院は2002年6月19日に、制御棒駆動装置ハウジングのスタブチューブに亀裂が生じて漏水が起きた事故に関する、BWRを運転する各社に点検調査を行なうように求めています。対象となっているのは、浜岡1号炉のスタブチューブと同じ材料、同じ溶接方法で製造された女川1号、福島第一6号、福島第二1・3号、柏崎刈羽1号の5基です。原子炉から燃料を全部取りだしたうえで水中カメラによる目視検査を、2004年度までの定期検査期間中に行なう計画を公表しています。

2005年2月23日、東京電力の福島第二3号炉(BWR、電気出力110万kW、1985年6月21日運転開始)で、制御棒駆動装置ハウジングのスタブチューブの応力緩和対策作業を行なつたところ、制御棒駆動装置ハウジングにひび割れが見つかったと発表しました。【補1】

§ 1.6 炉心シユラウドのひび割れ

日本の原発で、炉心シユラウドにひび割れが見つかったことが最初に公表されたのは、東京電力の福島第一2号炉(BWR、電気出力784万kW、1974年7月18日運転開始)の損傷事故です(1994年6月26日)。中間部リンクの内側に、全周にわたるひび割れが見つかったのです。この原発のシユラウドはSUS304というステンレス鋼製で、溶接時の材料の鉛軟化を起こしやすく、応力腐食割れを起こす事故例がスイス、ドイツ、米国、スウェーデンなどで多數報告されています(ドイツのヒュルガッセン原発のシユラウドはSUS347鋼製、ニオブを添加して粒界腐食が【補2】)。ひび割れ発見当初は、プラケットと呼ばれる補強金具で、ひびが貫通してもシユラウドが分離して崩壊しないように応急処置が施されました。その後、福島第一3号炉(BWR、電気出力784万kW、1976年3月27日運転開始)に次いで、福島第一2号は1998年8月から1999年8月までのあいだに2番目のシユラウド交換工事になりました(シユラウドの材質をSUS316Lに変更)。原子炉の中にまで人が入り込んでジェットポンプの取り付け作業が行なわれると、多数の被曝労働者と大量の廃棄物を生み出しました。交換済みのシユラウドは、切断されて専用容器に入れて保管されています。放射化や汚染により放射能レベルが高くなっているものは、使用済み燃料プールのそばにあるサイドバンカーパールで保管されています。

シユラウド交換作業中の敷賀1号では、シユラウドサポート(インコネル182合金)に無数のひび割れが見つかりました(1999年12月9日)。

その後、2001年7月6日に、福島第二3号では、SUS316Lという、応力腐食割れには強いと

表 1.12 炉心シェラウドの交換一覧

原子炉名	電力会社	実効電力	交換時期
福島第一-3号炉	東京電力	1997.5-1998.9	
福島第一-2号炉	東京電力	1998.8-1999.8	
福島第一-1号炉	日本原子力発電	1999.8-2001.3	
福島第一-5号炉	東京電力	1999.12-2000.10	
鳥取1号炉	中国電力	2000.5-2001.4	
福島第一-1号炉	東京電力	2000.12-2001.11	
浜岡1号炉	中部電力	-2007.3(予定)	
浜岡2号炉	中部電力	-2006.6(予定)	

表 1.13 シュラウド交換工事における労働者の被曝状況

原癱名	被曝機器量 (人年)	人間の分類				
		0-5 [mSv]	5-10	10-25	25-50	50-
福島第一-1号炉	定期検査全体	10.8	6.64	6.17	63	2
福島第一-2号炉	定期検査全体	4.62	15.34	57.59	870	199
福島第一-3号炉	定期検査全体	1.72	1.72	1.72	0	0
福島第一-5号炉	定期検査全体	16.9	6653	743	222	18
福島第一-1号炉	定期検査全体	11.5	12.71	5489	793	142
福島第一-5号炉	定期検査全体	6.09	7.33	4251	386	46
鳥取1号炉	定期検査全体	2.92	9.92	2100	449	219
福島第一-1号炉	定期検査全体	8.21				

いわれたステンレスでつくられたシュラウドに大きなひび割れが発見されました。タイロッドとよばれる固定器具によって応急処置がなされています。シュラウド表面に製造時にできた硬化層が残り、ひび割れはごく表層部では金属の結晶を貫通するようにならし、内部では結晶の境界部(粒界)をすすむという、これまでにないタイプの応力腐食割れが起きていることがわかりました。

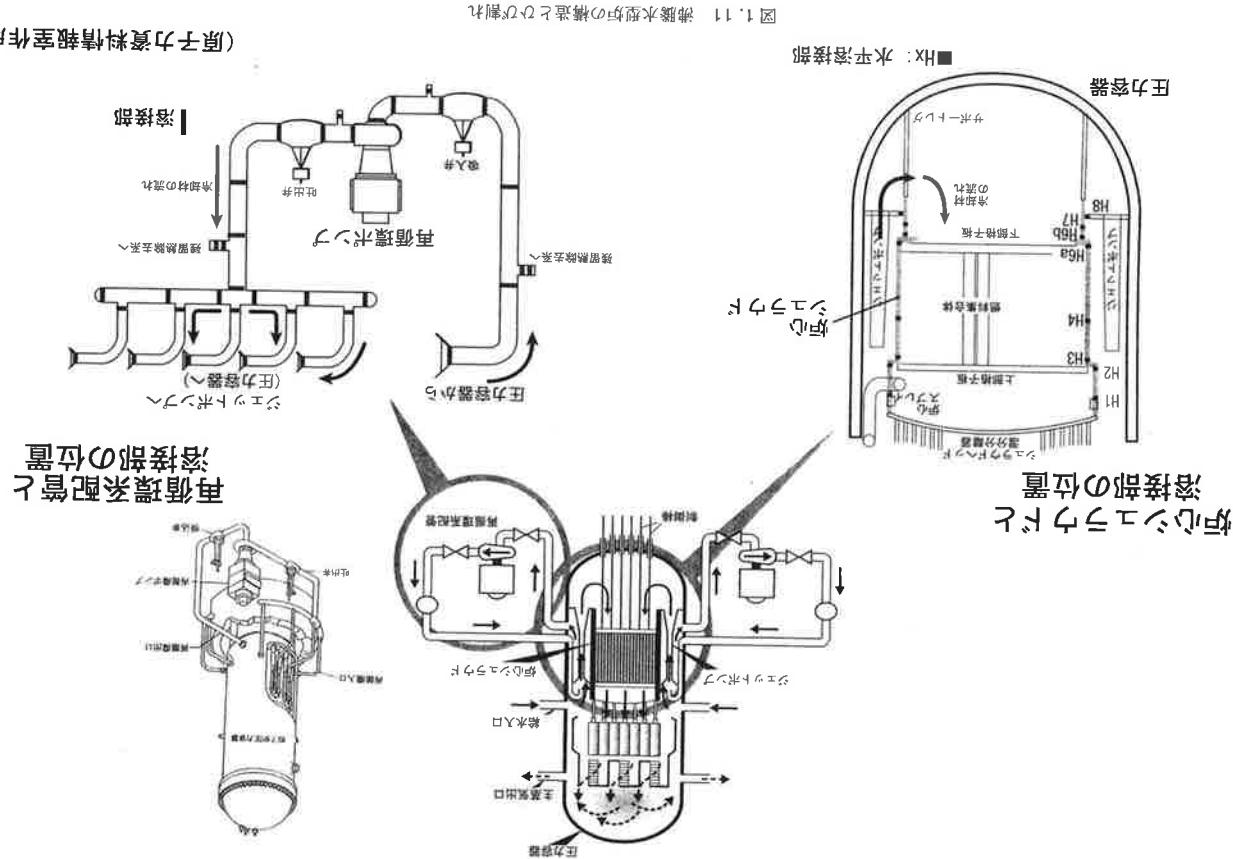
2002年8月23日、東京電力の柏崎刈羽3号炉(BWR、電気出力110万kW、1993年8月11日運転開始)で、一連の事故隠し直前、シュラウドのひび割れが発見され公表されています。柏崎刈羽3号炉のひび割れも、福島第二3号炉と同じタイプのひび割れでした。東京電力の事故隠しの中で、これまで公表されていなかった炉心小シェラウドのひび割れが明らかになります(2002年8月29日)。福島第一3号炉は、世界で最初にシェラウドの交換を行なった原発ですが、それまでは、シュラウドにひび割れはできないないが予防保全として取り替える、というのが東京電力の説明でした。将来的な労働者被曝の低減のため、とも説明していました。しかし、実際には中間胴や下部リングなどに、深刻なひび割れが起きていたのです。

これ以降は、あちこちの原発で、シェラウドの検査を行なうたびに、ひび割れが発見されるということが続きます。調べてみると、これまでよく見つかった使用条件のきびしい中間部だけでなく、上部や下部リング、シェラウドサポート、シェラウドサポートなど、あらゆる場所の接部近傍や中には母材部にもひび割れが見つかっており、そういう深刻なシェラウドの劣化がすすんでいることが明らかになりました。

§ 1.7 再循環系配管のひび割れ

東京電力の事故隠し発覚後、2002年9月20日、東北電力の女川1号炉では、当時進行中の定期

(原子力資料情報室作成)



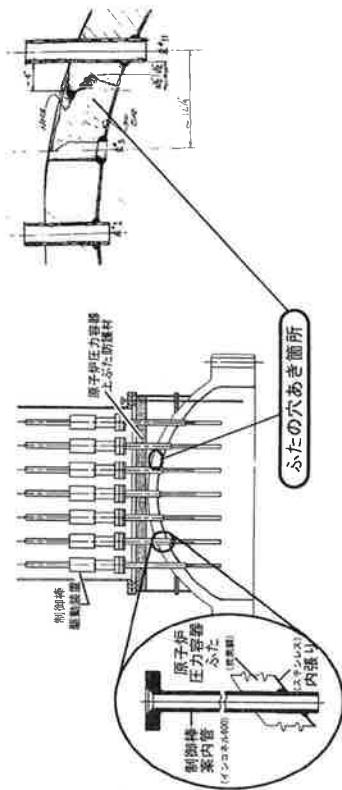


図 1.17 デビ・スベッセ原発での上ぶた損傷状況

年 9 月にフランスのビュジェイ原発 3 号炉(PWR、電気出力 95.5 万 kW、1979 年 3 月 1 日運転開始)が最初のことです。原発の運転開始から 10 年を経過したビュジェイ 3 号炉で、原子炉容器に通常運転より 25 パーセント高い圧力をかけて漏えいしないかどうかを調べる検査をしたときに、制御棒駆動装置内管の取り付け部分から水漏れが起き、軸方向に走ったひび割れが見つかったのです。その後 1996 年ごろまでに、フランスをはじめ、スイス、スペイン、米国、台湾の 30 以上の原発で貫通管のひび割れが見つかっており、渦電流探傷装置や超音波探傷による管取り付け部の検査と補修、および、上ぶたの交換がすすめられました。

大飯 3 号炉

日本でも、1993 年 1 月ごろから関西電力や九州電力が検査用ロボットを導入し、美浜 2 号炉などで管取り付け部の検査を実施はじめました。1994 年 9 月に関西電力は、美浜 3 号炉、高浜 1・2 号炉の原子炉上ぶたを交換することを発表しました。当時ひび割れはまだ見つかっていないかったので、「予防的な対策」と称して、実運転時間の長い原発から順に、貫通管にひび割れが起こりやすい原発に対しては上ぶたの交換(貫通管の材料をインコネル 690 に変更)、比較的ひび割れが起こりにくくと考えられる原発に対しては上ぶたの温度を下げるための配管の補修工事、という二通りの対策を行なってきました。交換したのは、高浜 1・2、美浜 1・2・3、大飯 1・2、伊方 1・2、玄海 1・2 です(表 1.18)。その他の PWR では上ぶた近くの配管の補修工事が施され、電力会社・原子炉メーカー・国の規制機関は対策は十分と宣伝してきました。

ところが、交換しなかった原子炉のふたでひび割れが見つかりました。2004 年 5 月 4 日、定期検査を行なっていた関西電力の大飯 3 号炉(PWR、電気出力 118 万 kW、1991 年 12 月 18 日運転開始)の原子炉上ぶたの制御棒駆動装置内管が取り付けられているあたりに白い粉がふたの上に堆積していました。白い粉はホウ酸で、原子炉からの水漏れ(一次冷却材漏れ)が起きていることを示していました。大飯 3 号炉には、制御棒駆動装置や温度計などを収納する貫通管が 70 本あり、やはりインコネル 600 合金でできています。

白い粉が堆積しているのが見つかったのは、原子炉上ぶたを貫通して溶接されているこれらの 70 本の案内管の外観目視点検の準備していた時のことでした。米国のアビスベッセ原発(原子炉上ぶた、制御棒駆動装置)や後述する敦賀 2 号炉(加圧器逃し弁管台のひび割れ)などの一次冷却材バウンダリのインコネル 600 合金を使用した箇所で応力腐食割れとみられるひび割れがたくさん起きていることから、日本の他の PWR もひび割れが心配されていましたからです。(原子力安全・保安院は 2003 年 12 月に、「加圧水型軽水炉の一次冷却材圧力バウンダリにおける Ni 基合金使用部位にかかる検査等について」という指示文書を出し、定期事業者検査として実施するよう求めていたのです。)

その後の検査の結果、ひび割れが見つかったのは、上ぶたの外周近くに位置する制御棒駆動装置の案内管の溶接金属部でした。溶接材にも案内管と同じ系統のインコネル合金が使われていて、原子炉上ぶたの下表面側から溶接されています(上表面側からは溶接されておらず、すき間がある構造になっています)。溶接後の表面処理が十分でなかつたことが要因となつて、応力腐食割れが

表 1.18 原子炉上ぶたの交換一覧

原子炉名	電力会社	交換時期
高浜 1号炉	関西電力	1996.1-1996.8
美浜 3号炉	関西電力	1996.8-1997.2
高浜 2号炉	関西電力	1997.2-1997.6
大飯 2号炉	関西電力	1998.8-1999.8
美浜 2号炉	関西電力	1999.9-1999.12
大飯 1号炉	関西電力	2000.7-2000.12
伊方 1号炉	四国電力	2000.9-2001.2
玄海 1号炉	九州電力	2001.3-2001.9
玄海 2号炉	九州電力	2001.3-2001.10
美浜 1号炉	関西電力	2001.5-2001.8
伊方 2号炉	四国電力	2001.9-2002.1
大飯 3号炉	関西電力	2006.9-(予定)
高浜 4号炉	関西電力	2007.3-(予定)
大飯 4号炉	関西電力	2007.4-(予定)
高浜 3号炉	関西電力	2007.12-(予定)
敦賀 2号炉	日本原子力発電	2007-(予定)
川内 1号炉	九州電力	2008-2009(予定)
川内 2号炉	九州電力	2008-2009(予定)

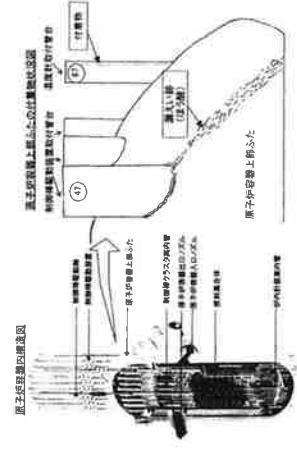


図 1.19 大飯 3号炉での上ぶた貫通管損傷状況

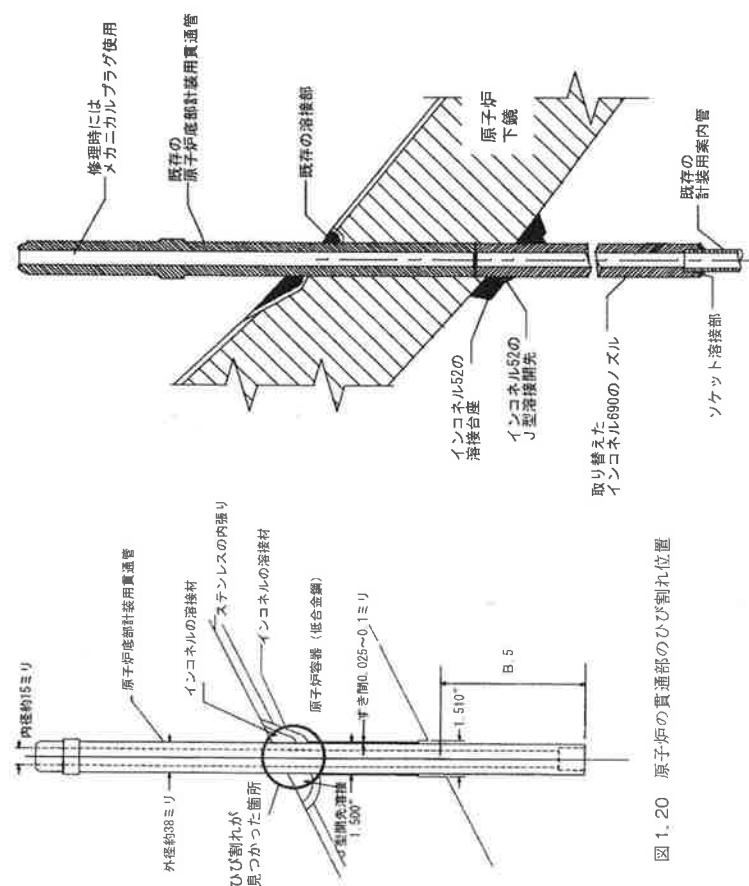


図 1.20 原子炉の貫通部のひび割れ位置

起きたもの、と関西電力は説明しています。ひび割れが貫通して、原子炉の中の一次冷却材が漏れ出して、はじめて問題が顕在化しているというのはそういう重症です。

上ぶたの温度が高いほど、また、運転時間が長いほどひび割れが起こりやすいと考えられています。大飯 3 号は比較的の運転時間が短く(対策が立てられた 2002 年 10 月の時点での 10 万時間以下)、ひび割れが起こらないと見られていたため、上ぶた交換の対象からは外っていました。ひび割れが起ることににくいと考えられていましたが、下回る運転時間 10 万時間程度で起きてしまったことになりました。今後、他の原子炉でもひび割れが起きてくる可能性が高い、ということでしょう。

大飯 3 号では、2006 年 9 月に予定されている定期検査期間中に上ぶたを取り替える方針であることを発表しました。それまでの間は、応急処置としてひび割れを覆うように原子炉容器内面に補修溶接を施し、漏えいが起きたときにそなえて温度計を設置して監視するというのです。

また、関西電力は大飯 3 号を含めた 4 つの原発、九州電力も川内 1 号炉(PWR)、電気出力 89 万 kW、1984 年 7 月 4 日運転開始)と、さらには日本原子力発電も敦賀 2 号炉について、原子炉容器の上ぶたを交換すると発表しています。

制御棒駆動装置のひび割れが拡大すれば制御棒の出し入れに不都合が起きただけでなく、原子炉容器の冷却材の大量の漏えいによって燃料棒の冷却不能という事態を引き起こす危険性があるのです。

8.9 PWR の原子炉本体にかかる損傷

高浜 1 号炉

2003 年 2 月 12 日、福井県高浜町にある高浜 1 号炉(PWR、電気出力 826 万 kW、1974 年 11 月 14 日運転開始)で、原子炉容器の底(原子炉の下鏡(したかがみ)と呼んでいる半球面)にとりつけられた管にひび割れが見つかったことを関西電力が発表しました(図 1.21、図 1.21)。

ひび割れが見つかったのは、原子炉の出力を計測監視する装置を通す「炉内計装筒管台」と呼ばれる管です。インコネル 600 合金でつくられており(外径 38 ミリ、厚さ 11.4 ミリ)、原子炉容器底部内面に溶接されています。高浜 1 号炉にはこの管が 50 本取り付けられています。渦電流探傷装置をつかった検査で、最も外側に取り付けられている管の 1 本の内面に長さ 32 ミリ、深さ 1 ミリ以下のひび割れが検出されました。ひび割れには特別な修繕は行なわれず、このときの定期検査でひび割れ拡大の防止と称してウォータージェット・ピーニングとよばれる水流と泡を使つた応力緩和対策が施されました。その効果は定かではありません。

サウステキサス 1 号炉

2003 年 4 月 12 日、米国のサウステキサス原発 1 号炉(PWR、電気出力 131.2 万 kW、1988 年 8 月 24 日運転開始)で原子炉の底に取り付けられた管にひび割れが起きたまま、何年間も見つけられないまま放置されていました。2 基の原子炉に対して、ホリ酸腐食防止対策プログラムにしたがい、圧力バウンダリの外表面を保護材を外して目視での点検を行なってきました。前回の点検では、1 号、2 号ともに異常は見つかっていませんでした。

とよばれる原子炉容器の底を貫通するように溶接して取り付けてあります。「底に取り付けてある計装用の貫通管(Bottom-Mounted Instrumentation Penetration)」なので、英語の頭文字をとって BMI 貫通管あるいは BMI ノズルと省略して呼ぶこともあります。そのうちの 2 本の BMI 貫通管のつけ根部分に、目で見て分かるほどに白い粉がたまっていたということです。

この原子炉の 11 回目の燃料取り替えのための運転停止中に、原子炉容器の圧力バウンダリ(圧力境界部)の保護材などを外した上で目視点検を実施していましたところでした。

この目視点検は、Generic Letter 88-05, "Boric Acid Corrosion of Carbon Steel Reactor Pressure Boundary Components in PWR Plants" という文書によって、米国原子力規制委員会(NRC)が PWR の運転者と所有者に対して、原子炉容器の底を貫通する部品のホリ酸による腐食防止対策をとるように求めたプログラムです。サウステキサス原発には 1 号炉のほかに、1989 年 6 月に運転開始した出力 131.2 万 kW の 2 号炉があります。2 基の原子炉に対して、ホリ酸腐食防止対策プログラムにしたがい、圧力バウンダリの外表面を保護材を外して目視での点検を行なってきました。前回の点検では、1 号、2 号ともに異常は見つかっていませんでした。

白い粉が見つかったのは、中央部分の No. 1 とや周辺部に寄った No. 46 の管です。この計測装置用の管は、インコネル 600 合金製で、外径約 38 ミリ、内厚約 11 ミリのものです。インコネル 82 またはインコネル 182 という溶接材料を使って、原子炉の内側から溶接されています（原子炉容器は厚さ約 137 ミリの低合金鋼製で、厚さ 0.5 ミリのステンレスの内張りがあります）。それぞれの位置のつけ根のあたりから、150 ミリグラム、3 ミリグラムの粉末が回収され、ホウ酸二リチウムが検出されました。これらは原子炉の水の中に、出力の制御と水質の調整のために添加されているものですから、管のどこかに原子炉まで通じているひび割れがあって、そこから水が漏れてきたものです。

No. 1 と No. 46 にひび割れを確認しました。No. 1 の管には軸方向に 3 本のひび割れがあって、1 本が管を貫通していました。No. 46 の方の管には 2 本、軸方向にひび割れが入っており、うち 1 本が貫通していました。含まれていたセシウムの存在比率（セシウム 137 とセシウム 134 の比率）から、堆積していた粉末は平歴すると 3 年から 5 年は経っていることがわかりました。その間にも外表面の目視点検は行なっているはずなのに、今までみつけられずに来たことは非常に深刻です。製造時の何らかの欠陥と一次冷却材入口で見つかったひび割れですから、小さといとはいえ軽視していいひび割れではありません。ひび割れが進行し貫通して、一次冷却材の大量漏えい事故につながる可能性があるからです。四国電力が発表した対策ではひび割れを残したままなのですから、根本的な対策とはなりません。

8.1.10 加圧器逃し弁配管用ノズルのひび割れ

2003 年 9 月 9 日に敦賀 2 号炉 (PWR、電気出力 116 万 kW、1987 年 2 月 17 日運転開始) の加圧器のてっぺんについている配管のつなぎ目にひび割れが見つかりました。一次冷却材の系統は図表のようになっています。敦賀 2 号炉でひび割れがみつかった場所は、加圧器逃し弁へ通じる配管の加圧器への接続部でした（図 1.22）。

9 月 16 日までに、加圧器逃し弁の配管のつけ根（ノズルまたは管台）の溶接金属の内面軸方向に 2 個所のひび割れ（長さ 4 センチ程度）が見つかり、加圧器安全弁 A 用のノズルの溶接金属にも 1 か所のひび割れ（長さ 5 センチ程度）が見つかっています（図 1.23 を参照）。

ひび割れは、「手直し溶接」および運転時の圧力・熱膨張にともなう応力による、インコネル 600 系溶接金属（インコネル 132 合金）の一次冷却材側の応力腐食割れではないか、と日本原電は推定しています。ひび割れがみつかった箇所を、溶接材をインコネル 690 系のものに変更した上で、セーフエンド（ステンレス製の短い管）の一部を残して、取り替えるという対策を日本原電は発表しています（図 1.23）。

ひび割れが見つかったのはセーフエンドと低合金鋼製ノズルの溶接金属部分です。ふつうの溶接の場合には、溶接金属の内部は圧縮応力の状態にあるため、そこから応力腐食割れは発生しにくいといわれています。ところが、製造時に何らかの欠陥がみつかり、欠陥を取り除いて溶接部を補修する必要となり「手直し溶接」を行ないました。そのため「手直し溶接」のまわりの溶接金属内でも、強い引張り応力がかかるた箇所ができ、そこからひび割れが発生した、というのです。溶接施工時の記録は残っていないため、どうして再溶接することになったのかはわかつていません。

放射線検査の記録に再検査した印があつたため、今回のひび割れ発覚後にあらためて超音波検査、放射線検査したところ、再接続の状況がよくわかつたということです。

§ 1.11 配管の減肉問題

PWR のエロージョン・コロージョンによる減肉

関西電力の美浜 3 号炉(PWR、電気出力 82.6 万 kW、1976 年 12 月 1 日運転開始)で、配管が破裂する事故が起きたのは 2004 年 8 月 9 日午後 3 時 20 分すぎのことでした。炭素鋼でつくられた直径 56 センチ、肉厚 1 センチの配管が破壊し、中を流れていた 140°C の蒸気が噴き出しました。そばには、近く開始される定期検査の準備のため、あるいは定期検査の前倒し作業のため、働いていた人たちのうち 4 人が即死の状態であったといいます。ほかにも 7 人の作業員が全身やけどの重傷を負い、うち 1 人がおよそ 2 週間後に亡くなっています。

原発の設備にも大きな被害を与えました。800 トンを超える量の蒸気・高温水が噴き出したことにより、主蒸気隔離弁駆動用電磁弁の端子管に高温水が入り込みショートを引きおこしました。また、タービン建屋の隣にある制御建屋内の中央制御室にまで蒸気が入り込み、中央制御室制御盤、計器用電源設備などに蒸気が侵入していたということでもあります。配管が破裂したのは、「エロージョン・コロージョン」とよばれる現象によって、管の肉厚がうすくなつていて、中を流れる冷却材(水)の圧力に耐えられなくなつたのです。破裂の直接のきっかけとなるような出来事がどうだったのかは、まだはつきりしていないように思います。オリフィス(流量計測のための円盤板)の下流部で、1 センチあつたはずの配管の肉厚が 1 ミリ以下(破裂後のもつともうすいところで 0.3 ミリ)になっていたのです。

エロージョン・コロージョンは、配管の内側で、いつたんできた保護膜が、削られる→腐食する保護膜となる→削られる→腐食する……、というこのくりかえしによつて、減肉がすすむしくみです。流れの速さ・渦のあるなし・泡のあるなし、溶存酸素濃度・ペーハー(pH)などの水質、配管の材質などによって、減肉のすすむ速さが大きく異なります。同じ原発の同じ材質の配管でも、場所や時期が違えば、減肉のスピードも違います。さらには不確実なのは、減肉が始まつたのはいつか、ということです。

炭素鋼の配管で、直角に曲がつたり、配管の枝分かれや合流があつたり、急に狭くなつているところがあるあたりすると、その下流の一一定の範囲でエロージョン・コロージョンによる腐食が著しくすすむ、というおよその傾向が 20 年以上も前からわかつてきました。このことを手間のかかる配管の肉厚管理や補修に使えるようにと、関西電力が三菱重工に依頼してつくりせたのが「原子力設備 2 次系配管肉厚の管理指針(PWR)」(1990 年 5 月)です。このシステムをごく簡単に説明します。

まず、管理しようとする配管の“余寿命”を求めます。それには、配管の部位と使用条件などから決められた「初期減肉率」(単位時間あたりの減肉量の設定値)を「肉厚管理指針」から適用し、もともとあつた配管の肉厚が“最小必要肉厚”(構造強度を定めた基準より求めめる)になるまで減肉

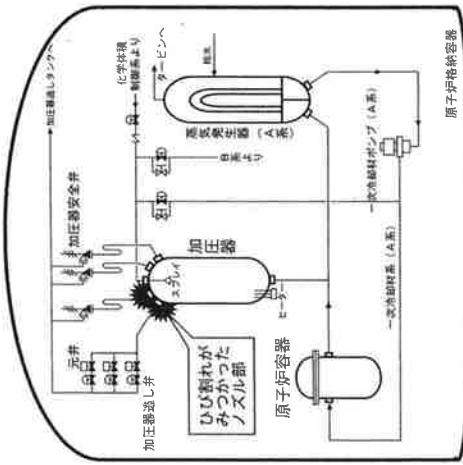


図 1.22 敷設 2 号炉の加圧器系統図

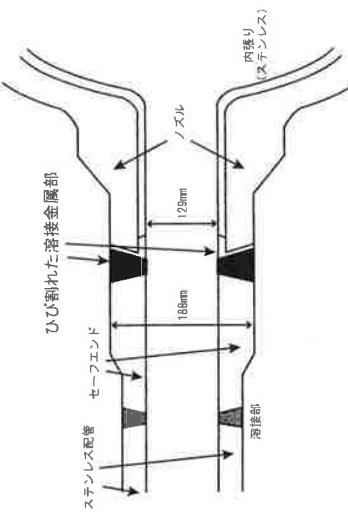
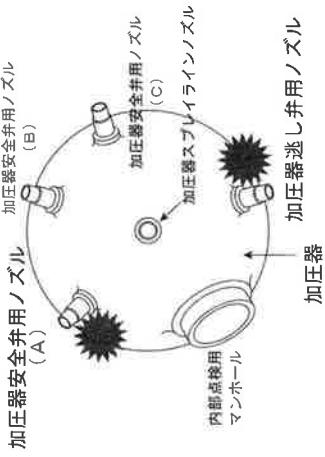


図 1.23 加圧器ノズルとひび割れ。

同形状のオリフィスが設置されている女川 2 号炉でも、1998 年にステンレス鋼製配管に変更し
てからそれが「肉厚管理指針」のしくみです。

この肉厚管理指針には根本的に疑問があります。「初期減肉率」および「減肉率」のとり方を問
ええると、「余寿命」が 2 年になる前に「最小必要肉厚」をわりこんだり、配管に穴が開いてしま
う危険性があります。実際にそういう事例がいくつも起きています。また、美浜 3 号事故のわずか
1 ヶ月前の 7 月 5 日に見つかった大飯 1 号炉(PWR、電気出力 1175 万 kW、1979 年 3 月 27 日運転
開始)での主給水配管のエルボ部では、4 系統のうちの 3 系統で、最小必要肉厚を下回る厚さにな
るまで減肉していく、いつ壊れてもおかしくない状態だったのに、それと気がつかないで配管を使
いつづけていました。

この肉厚管理指針の根底には、「なるべく肉厚の測定の回数を少なくしよう、測らないです
むならそれにこしたことはない」という考え方があるようを見受けられます。そのため、点検リ
スト漏れ、点検未実施がたくさんあるのも当然です。保安院は 2005 年 2 月 18 日に、配管肉厚
管理に対する要求事項をまとめましたが、本質的な点では変わっていません(<http://www.meti.go.jp/pres/20050218nikatuzz.pdf>)。

BWR のエロージョンによる減肉
PWR で減肉問題が持ち上がっているとき、BWR を運転する電力各社は、水質などの環境が違
うから自分たちには無関係、というような態度でした。ところが実際には、よりやっかいな問題が
隠れていたのです。
東北電力の女川 1 号炉(沸騰水型炉、電気出力 524 万 kW、1984 年 6 月 1 日運転開始)と女川 2
号炉(沸騰水型炉、電気出力 82.5 万 kW、1995 年 7 月 28 日運転開始)の高圧第 1・2 給水加熱器の
ベント配管のオリフィス下流部で、配管の肉厚が減りつつ、交換がくり返し行なわれていること
がわかつました(2004 年 9 月 29 日公表)。
高圧給水加熱器は、内部の伝熱管内を流れる給水を、高圧タービンから抽出した蒸気によって加
熱するしくみになっています。ベント配管というのは、蒸気中の非凝縮性のガス(水素・酸素・放
射性ガス)を給水加熱器の胸内から逃すためものです。ベント配管内を流れるガスとそれに混入
した水滴が配管にあたって、内壁を削り取り減肉させる現象(エロージョン)が起きていた、と東北
電力は説明しています。ガスと水滴は、オリフィス(流量計測のための円環板)を通して選ばれました。これらの機器・構
造物におごると考えられる応力腐食割れ、熱疲労、中性子照射による脆化、摩耗減肉に対して、ど
ういうスピードとなるといふことがあります。これは、オリフィスの先端部が面取りしたように
ボコの削りあとが確認されました。

運転開始当初、女川 1 号炉ではこの配管の材料として炭素鋼を使っていました。低合金鋼
(STPA23)、さらにはステンレス鋼(SUS 304 L)へと変更して肉厚も変更するなど、交換を行なつ
てきましたが、減肉傾向は止まっています。1997 年にステンレス鋼製の配管に交換した直後には、
ひび割れがみつかった配管や機器は新しいものと交換して運転すれば、それでいいのでしょうか。

同年で最大 3.3 ミリも減肉するなど、以前より大きなエロージョンが生じているのです。
同形状のオリフィスが設置されている女川 2 号炉でも、1998 年にステンレス鋼製配管に変更し
て以降、2003 年までに 4.7~8.0 ミリも削り取られたり、著しい減肉傾向を示しつづけています。

その後、沸騰水型炉では、福島第一 4 号炉(沸騰水型炉、電気出力 78.4 万 kW、1978 年 10 月 12
日運転開始)、鳥羽 2 号炉(沸騰水型炉、電気出力 82 万 kW、1989 年 2 月 10 日運転開始)、柏崎刈
羽 1 号炉(沸騰水型炉、電気出力 110 万 kW、1985 年 9 月 18 日運転開始)などでつぎつぎとエロー
ジョンによる配管の減肉が見つかっています。それも、減肉が起きにくいでいた低合金鋼
製の配管において、貫通孔ができるまで水漏れが起きてから見つかるケースが多いのです。検査が不十
分なことも一因ですが、それだけエロージョンによる減肉が速いスピードですむということです。
そのことをようやく保安院らも認識はじめたようです(「東京電力株式会社福島第一原子力
発電所、柏崎刈羽原子力発電所及び中国電力株式会社鳥羽原子力発電所における配管の減肉事象に
について」、<http://www.nisa.meti.go.jp/text/kensaka/170323.pdf>)。

§ 1.12 規制当局や電力会社・メーカーの動き

これまで述べてきた以上のようなさまざまな事故・故障に対し、原発を動かす側はどうのように
考えていたのでしょうか。

「高経年化」ということは辞書にのっていないようなおかしなことばで、老朽化という現実を
隠してごまかすために、電力会社や原発メーカーだけではなく国の規制機関までもが好んで使ってい
ます。いまから 10 年ほど前になりますが、当時の通産省資源エネルギー庁は、原子力発電技術顧
問会の総合防保全顧問会に「高経年化対策検討会」を設置して、原発の老朽化対策についての基
本的な考え方を報告書としてまとめました(「高経年化に関する基本的な考え方」1996 年 4 月 22 日、
通商産業省資源エネルギー庁報告書)。

この報告書では、BWR と PWR の代表炉それぞれについて、代表的な機器・構造物を選んで、
技術評価を行なったということになります。しかしながら、具体的なデータなどはいっさい示
されず、ごく表面的な検討しかなされていませんでした。

BWR では原子炉圧力容器、原子炉格納容器、原子炉再循環ポンプ、一次冷却材配管、炉内構造
物、コンクリート構造物、ケーブルの 7 つの機器・構造物が選ばれ、PWR では、原子炉容器、原
子炉格納容器、蒸気発生器、加圧器、一次冷却材配管、炉内構造物、コンクリート構造物、ケーブルの 9 つが老朽化現象の検討対象機器として選ばれました。これらの機器・構
造物におごると考えられる応力腐食割れ、熱疲労、中性子照射による脆化、摩耗減肉に対して、ど
ういう対策が立てられているか、あるいは、今後どのような対策が立てられるべきか、を検討し
たものです。

報告書では、大部分の機器については部品を交換したり、監視や検査を行ない適切にメンテナン
スを行なっていけば、原発設計当時の想定運転年数である 30~40 年を超えて、60 年くらいは運転
できる技術的見通しを得た、と結論していました。

表 1.27 配管の破裂(最近のおもな事故・故障)

2003年	東北電力 女川1号炉	定期検査中、機器椑査室と水槽室の間で、配管の漏れが発見。原因は配管の腐食によるものと想定される。
8月22日	四国電力 伊方2号炉	機器椑査室と水槽室の間で、配管の漏れが発見。原因は配管の腐食によるものと想定される。
2004年		
1月15日	東邦電力 温泉第一3号炉	定期検査中、機器椑査室と水槽室の間で、配管の漏れが発見。原因は配管の腐食によるものと想定される。
7月5日	関西電力 大飯1号炉	定期検査中、機器椑査室と水槽室の間で、配管の漏れが発見。原因は配管の腐食によるものと想定される。
6月5日	美浜2号炉	定期検査中、機器椑査室と水槽室の間で、配管の漏れが発見。原因は配管の腐食によるものと想定される。
8月24日	関西電力 美浜2号炉	定期検査中、機器椑査室と水槽室の間で、配管の漏れが発見。原因は配管の腐食によるものと想定される。
9月18日	関西電力 岐阜1号炉	主給水配管の破裂。
9月23日	東邦電力 女川1・2号炉	温泉水道部管内にて、主給水配管の破裂により、温泉水道部管内に温泉水が漏出。原因は配管の腐食によるものと想定される。
9月29日	関西電力 大飯1号炉	定期検査中、機器椑査室と水槽室の間で、配管の漏れが発見。原因は配管の腐食によるものと想定される。
10月1日	関西電力 大飯4号炉	主給水ボンブースターポンプの出水量が異常。
10月12日	関西電力 温泉第一5号炉	定期検査中、機器椑査室と水槽室の間で、配管の漏れが発見。原因は配管の腐食によるものと想定される。
10月15日	日本原子力 原深2号炉	A低圧水加熱器ドレン管レデューサ部の漏れ。原因は配管の腐食によるものと想定される。
10月25日	関西電力 岐阜4号炉	定期検査中、機器椑査室と水槽室の間で、配管の漏れが発見。原因は配管の腐食によるものと想定される。
11月30日	関西電力 岐阜3号炉	主給水ボンブースターポンプカバ付近の配管の漏れ。原因は配管の腐食によるものと想定される。
12月10日	中部電力 烏山2号炉	定期検査中、機器椑査室と水槽室の間で、配管の漏れが発見。原因は配管の腐食によるものと想定される。
2005年		
1月15日	東邦電力 温泉第二号炉	温水から制御装置動作不全につながる配管の破裂。原因は配管の腐食によるものと想定される。
2月4日	東邦電力 岩崎3号炉	主燃費リード管ドレン管配管が割れ、主燃費リード管の配管が漏れ。原因は配管の腐食によるものと想定される。
2月11日	中部電力 岩崎3号炉	温水から制御装置動作不全につながる配管の破裂。原因は配管の腐食によるものと想定される。

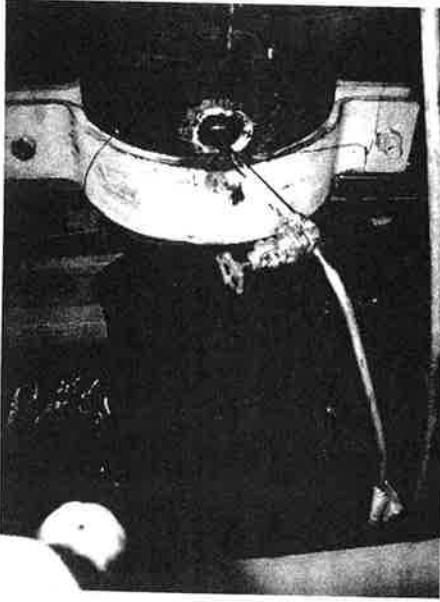


図 1.24 美浜3号炉・破裂した配管(関西電力 WEB ページより)

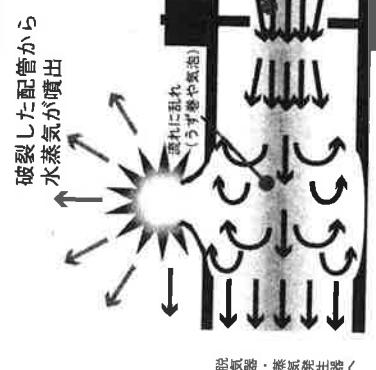
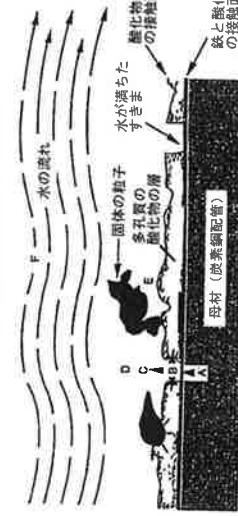


図 1.25 配管破裂の推定メカニズム



A. 水酸化鉄系錆「(OH)2」の生成
B. 水酸化鉄から酸素が酸化物中の水素に抜き取る
C. 水酸化物が酸素をもつて分子水酸化物を形成する
D. 可溶性の錆をもつて分子水酸化物を形成する

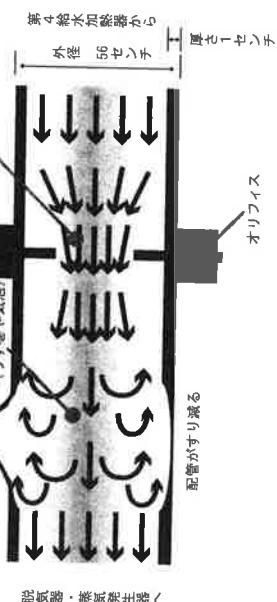


図 1.26 エロージョン・コロージョンのしくみ

当然のことですが、部品を交換してもシステム全体としての原発が生きかえるわけではありません。

その他、たとえば圧力容器(原子炉容器)の寿命についてはどう考えているのでしょうか。圧力容器(原子炉容器)は、運転時間の経過とともに中性子の照射によって脆化がすんでいくことが知られています。しかし、中性子の照射線量による材料劣化を予測する技術が不十分で安全性を保証しているとはとてもいえません。30年を超えて原発の運転を続けるとなると、圧力容器(原子炉容器)のモニタリングのためのサンプルが不足することが明らかであるにもかかわらず、その対応策(サンプル再生技術など)がまったく未完成のままです。

そのほか、各種の制御系統のケーブル類のシールドが、劣化に伴い絶縁機能の低下を起こす可能性がありますが、それらを交換するというのは不可能でしょう。

このように、技術的な安全上の問題に限っても、「報告書」の内容では不十分です。今の時点では未完成だが将来的な技術開発が望めることを根拠に「60年間の健全性の確保は可能」というのは楽観的に過ぎ、そのまま受け入れるわけにはいきません。

その後、この「報告書」の示す方向で、運転開始から30年になろうとする原発の老朽化対策について、より詳しく技術的な検討を行なった結果が、「高経年化対策に関する報告書」として公表されています。1999年2月に敦賀1号炉・美浜1号炉・福島第一1号炉についての報告書が出されたのに続いて、2004年3月までにあわせて9基の原発についてのものが出ています。

10セシナ幅のファイルにじ込まれた書類が、それぞれの原発ごとに4～5冊という大部な報告書なのですが、東京電力のトラブル隠しで明らかになった事故・故障の存在や、美浜3号配管破裂事故で発覚した点検の未実施などという問題は考慮されていませんから、報告書を撤回して、もう一度根本からやり直す必要があるでしょう。

§ 1.13 “維持基準”とは

2002年12月11日に、電気事業法と原子炉等規制法が一部“改正”されました。これまで「自主点検」としていた電力会社が行なっていた定期検査以外の点検を「定期事業者検査」として、内容の報告、記録の保存を義務づけて位置づけたのが、まず第一の点です。原発の機器の点検・検査によって欠陥が見つかったときは、欠陥の形状・性状・大きさを特定して、「発電用原子力設備に関する技術基準を定める省令」をみたすかどうかを判断し、その機器の使用の可否を判断することを求めているのが第二の点です。その方法 基準として原子力安全・保安院が指定している代表的なものが、日本機械学会が米国機械学会の ASME Boiler and Pressure Vessel Code Section XI を元にまとめ直した民間の工業用規格である『発電用原子力設備規格 維持規格』です。この『維持規格』のことを国の規制機関や電力会社は、原発を動かすために維持しなければならない必要最低限の構造強度の基準を定めたもの、という意味で“維持基準”といっています。

電気事業法やそれにもとづく省令(電気事業法第55条第3項、電気事業法施行規則第94条4の2、発電用原子力設備に関する技術基準を定める省令第9条の二、第11条の二)で対象物や規制の要求

事項を定め、検査の内容や具体的な検査項目や頻度は、日本機械学会や日本電気協会などの民間規格に書かれたものを採用する、というしくみです。民間規格を規制の基準として採用する際に、一通りの技術的な評価を行なうことになります。なにか新しい事故や事態が生じるたびに、民間規格の内容を次々と変更できることを売りにしていますが、策定作業が公開されているとはいえないのかわるのはほとんどが原子力産業の関係者ですから、都合のいいように次々と変更するのは簡単なことです。

この法律の“改正”は2003年10月1日から施行されています。

当初、定期事業者検査(および“維持基準”)の対象となる設備・機器は、「第一種機器に属する容器及び管(フランジその他の接合部及びシール部並びに蒸気発生器伝熱管を除く)並びに炉心支持構造物(炉心シャウトード及びシユラウドサポートリングに限る)」であると書かれている通りでした(電気事業法施行規則第94条4の2)。第一種機器というものは、一次冷却圧力バウンダリを構成する機器で、およそその範囲を図1.28で示しました。

美浜3号炉で復水配管破裂事故が起きたあと、2004年12月28日に保安院は、主蒸気配管・主復水配管・主給水配管などの蒸気タービンにかかる配管も定期事業者検査の対象とするこにし、2005年2月18日にはより具体的に配管の減肉管理の方法についての通達を出しました。これは、保安院の要請をうけ策定作業をすすめている日本機械学会の「発電用設備規格 配管減肉管理に関する規格」を先取りしたもので。配管がみたすべき最最低限の構造強度としての最小必要肉厚の考え方および決め方、配管の減肉率がある一定の期間変わらないかのような考え方のもとに減肉率を決める方法など、安全上不十分だと考えられる問題がいくつもあります。ひび割れや疲労の蓄積など、かなりの程度の欠陥が存在して、かつ、それが顕在化していく、そのまま補修なしで原発の運転を継続してもよい、というのが“維持基準”的な問題点です。

【補1】その後、表面の付着物を取り除いて調べた結果ひび割れではないことを確認した、と東京電力は発表しました(2005年4月6日)。

【補2】生じ難いとされていたが、ピュルガーセン原発でも1994年にひび割れが見つかっている。

